

産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書

令和3年 4月 1日

北九州市長 様

申請者 〒803-8501
住所 北九州市小倉北区域内1番1号
氏名 北九州 株式会社
代表取締役 門司 れと朗
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 093-582-2178

■記入例■

斜体文字は、記入例
太字は、注意事項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

許可の年月日及び許可番号	平成30年 4月 1日 第07600001234号
収集運搬業・処分業の区分	産業廃棄物 収集運搬業
許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあつては、取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあつては、処分する方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）	※ 産業廃棄物の全種類を記入してください。 (積替え又は保管を含むか含まないかを記載すること) (石綿含有産業廃棄物を含むか含まないかを記載すること) (水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含むか含まないかを記載すること) 燃え殻、汚泥、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、・・・ 以上5種類 (積替え保管を含まない。)(石綿含有産業廃棄物を含む。) (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)
変更の内容	鉦さい、以上1種類（積替え保管を含まない。）の追加
変更理由	業務拡張のため
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の許可を受けている場合に限る。）	キャブオーバ 2,000kg 1台追加
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	該当なし
※事務処理欄	※ 記入しないでください。

申請者（個人である場合） ※ 個人か法人かのどちらかに記入してください。

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
		住	所
もじ れとろう 門司 れと朗	昭和20年12月15日	東京都港区六本木一丁目1番1号	
		北九州市小倉北区城内1番1号	

(法人である場合)

(ふりがな) 名称	住	所
きたきゅうしゅう かぶしがいしや 北九州 株式会社	北九州市小倉北区城内1番1号	

法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）

(個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
		住	所
該当なし		※該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。	

(法人である場合)

(ふりがな) 名称	住	所
該当なし		

役員（法定代理人が法人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所
該当なし		※ 監査役、非常勤取締役、顧問、相談役、その他役員に準ずる者のすべてを記入すること。 ※ 住民票どおりに記入すること。 ※ 別紙に一覧表を作成しても可。	

役員（申請者が法人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所
もじ れとろう 門司 れと朗	昭和20年12月15日	東京都港区六本木一丁目1番1号	
	代表取締役	北九州市小倉北区城内1番1号	
きたきゅう いちろう 北九 一郎	昭和38年7月8日	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号	
	専務取締役	北九州市八幡西区黒崎二丁目2番1号	
きたきゅう じろう 北九 次郎	昭和40年3月16日	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号	
	監査役	北九州市八幡西区黒崎二丁目2番1号	
きたきゅう みつこ 北九 三子	大正15年6月8日	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号	
	顧問	北九州市八幡西区黒崎二丁目2番1号	

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の総数	2,000株		出資の額	円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額		本籍 住所
		割	合	
しこく かぶしがいしゃ 四国株式会社		1,000	50%	北九州市八幡西区黒崎二丁目1番2号
もじ れとろう 門司 れと朗	昭和20年 12月15日	500	25%	東京都港区六本木一丁目1番1号 北九州市小倉北区内1番1号
ふくおか たろう 福岡 太郎	大正14年 12月22日	500	25%	福岡市中央区天神一丁目8番 福岡市中央区天神1丁目8番1号
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; color: red;"> ※ 法人の役員以外でも100分の5以上の株式を有する株主等はすべて記入すること。 ※ 該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。 </div>				

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
きたきゅう しろう 北九 四郎	昭和42年7月20日	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号
	事業部長	北九州市八幡西区黒崎二丁目2番1号
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; color: red;"> ※ 該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。 </div>		

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この株式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 北九州市長が定める部数を提出すること。

※手数料欄

※ 記入しないでください。

事業計画の概要

1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)

市内(県内)の各事業場より排出される燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、金属くず、がれき類をダンプまたは清掃車、キャブオーバ、脱着装置付コンテナ専用車、トラクタ・ダンプフルトレーラ、フェリーを使用して収集し、△△処分場、○○処分場、@@興業等へ搬入する。

2. 取り扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類及び運搬量等

	(特別管理)産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管場所の所在地	予定運搬先の 名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	燃え殻	20t/月	粉状	市内焼却炉 設置事業者	※ 積替え保管を行わない場合は、「なし」と記入してください。	△△処分場 福岡県行橋市
2	汚泥(有機性)	3t/月	泥状	㈱◇◇食品工場 福岡県行橋市		なし
3	汚泥(建設汚泥)	10t/月	泥状	市内建設現場	なし	△△処分場 福岡県行橋市
4	廃プラスチック類	5t/月	固形状	市内建設現場	なし	○○処分場 北九州市若松区
5	がれき類	50t/月	固形状	市内建設現場	なし	○○処分場 北九州市若松区
6	※ 石綿含有産業廃棄物を含む場合 (石綿含有産業廃棄物)	1t/月	固形状	市内建設現場	なし	○○処分場(安定型) 北九州市若松区 △△処分場(管理型) 福岡県行橋市
7	※ 水銀使用製品産業廃棄物を含む場合 (水銀使用製品産業廃棄物)	1t/月	固形状	市内建設現場	なし	□□産業 北九州市若松区
8	※ 水銀含有ばいじん等を含む場合 (水銀含有ばいじん等)	10t/月	粉状	市内焼却炉 設置事業者	なし	△△処分場 福岡県行橋市

備考 取り扱う(特別管理)産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

※ 別紙に一覧表を作成しても可。

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

※ 別紙に一覧表を作成しても可。

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	ダンプ	北九州11 あ12-34	8,000kg	所有者:○○ 使用者:△△	土砂等禁止
2	ダンプ	北九州100 い23-45	2,000kg	所有者:○○ 使用者:△△	
3	清掃車	北九州88 か34-56	5,000kg	所有者:○○ 使用者:△△	
4	キャブオーバ	北九州44 さ・1-23	350kg	所有者:○○ 使用者:△△	
5	脱着装置付 コンテナ専門車	北九州100 た45-67	3,800kg	使用者:△△	
6	トラクタ	北九州100 な56-78	38,620kg (11,400kg)	使用者:△△	
7	ダンプ フルトレーラ	北九州100 は67-89	25,800kg	使用者:△△	
8	フェリー 第1800丸	123456	6,000kg	使用者:△△	
9					
10	※ 土地の登記簿謄本どおりの地番、所有者名、面積を記入してください。				

事務所の所在地 北九州市小倉北区域内1番1号

駐車場の所在地

※ 土地の地番、所有者、面積を記入する。

北九州市小倉北区室町一丁目1番1 (所有者:小倉たい子、面積:60㎡)

(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用途	容量	備考
オープンドラム缶	燃え殻	200L×5個	
フレコンバッグ	廃プラスチック類、 金属くず、がれき類	1㎡×10個	
専用ケース	水銀使用製品産業廃棄物	1㎡×1個	必要に応じて緩衝材を使用

(3) 積替施設又は保管施設の概要

なし

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

5. 環境保全措置の概要(運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。)

(1) 運搬に際し講ずる措置

燃え殻 . . . オープンドラム缶にて飛散流出しないように運搬する。

汚泥(有機性) . . . 清掃車で吸引し、飛散流出しないように運搬する。
また、悪臭発生の防止に留意する。

汚泥(無機性) . . . 荷台が密閉構造のダンプフルトレーラにて飛散流出しないように
運搬する。

廃プラスチック類、金属くず、がれき類

. . . シートをかけ、飛散しないように運搬する。
状況に応じてフレコンバックを使用する。

石綿含有産業廃棄物(廃石綿等を除く。)

. . . 解体工事等に伴って生じた石綿含有産業廃棄物は、変形又は破断しない
よう原形のまま整然と積み込み・荷下ろしをして飛散流出しないよう、
車両の荷台をシートで被覆し運搬する。
また、他の廃棄物と混ざらないよう区分して運搬する。

水銀使用製品産業廃棄物

. . . 水銀使用製品産業廃棄物を破砕することのないよう、また、水銀使用産
業廃棄物がその他の物と混合するおそれのないよう専用の容器に入れ運
搬する。必要に応じて緩衝材等を使用し、運搬中の破損を防止する。

水銀含有ばいじん等

. . . 水銀含有ばいじん等の性状に応じた適切な運搬容器を使用し、飛散流出
しないように運搬する。

(2) 積替え又は保管施設において講ずる措置

該当なし

(3) その他

事務所等付近見取図

見取図の種類	事務所 ・ 事業場 ・ 車庫 ・ 積込港 ・ その他 ()		
住所	〒 803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号		
電話番号	093-582-2177	FAX番号	093-582-2196

※ 半径1km以内の見取図を記入すること



事務所等付近見取図

見取図の種類	事務所・ 事業場 ・ 車庫 ・積込港・その他 ()		
住所	〒803-0812 北九州市小倉北区室町一丁目1番1		
電話番号	093-561-4131	FAX番号	

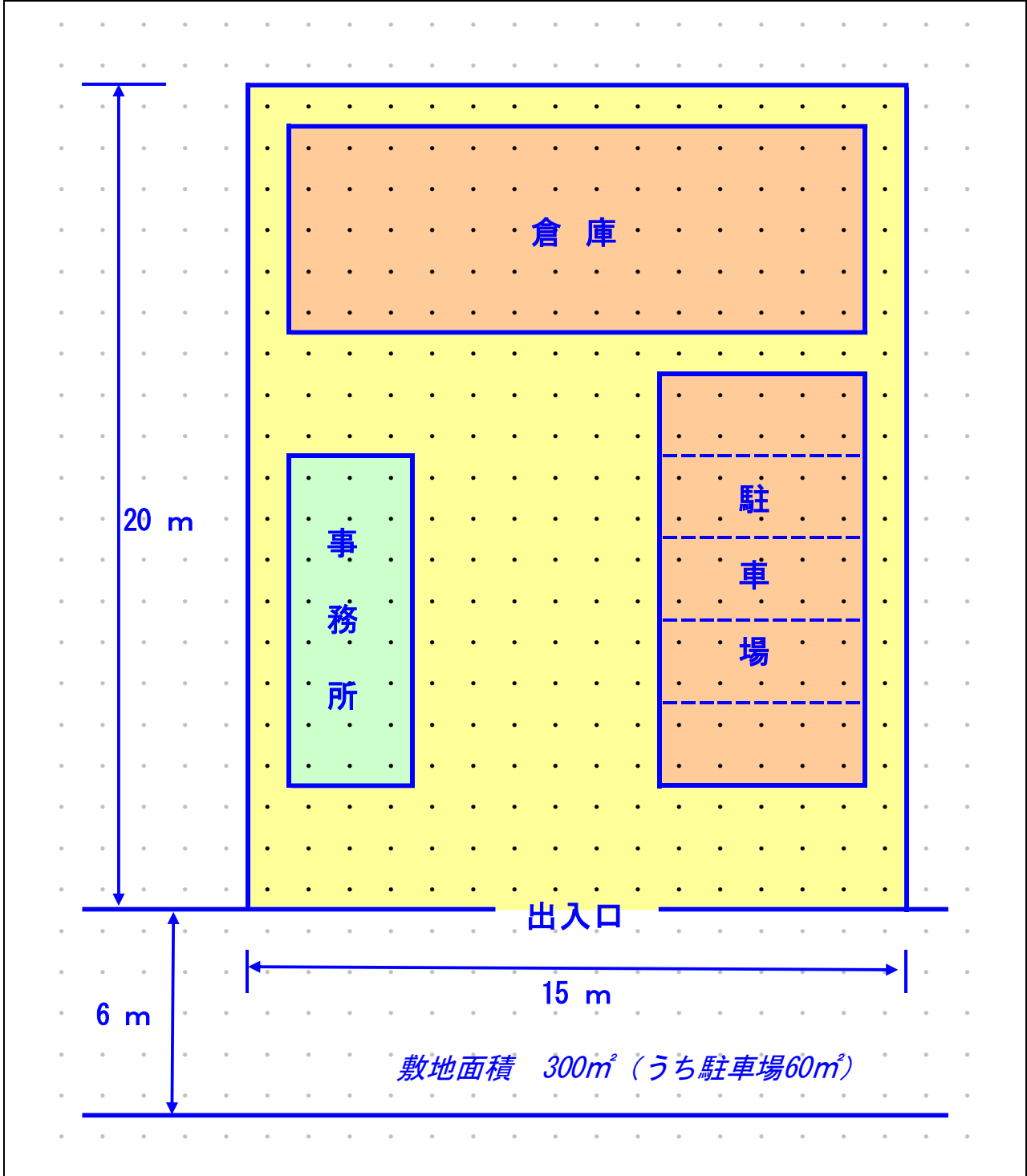
※ 半径1km以内の見取図を記入すること



施設平面図

見取図の種類	事務所・事業場・車庫・積込港・その他 ()
--------	------------------------

住所	北九州市小倉北区室町一丁目1番1
----	------------------



1. 事業場内の見取図、事業用車両の駐車部分ができるように記載すること。
2. 駐車場については、土地の登記簿謄本（全部事項証明書）を添付すること。
 所有権がない場合は、使用する権限を有することを証明する書類（賃貸借契約書の写し、または施設使用承諾書）を添付すること。

運搬車両の写真

自動車登録番号
又は車両番号

北九州100い23-45

前
面
写
真



※ 側面写真は、車両側面全体を撮影すること。
※ 側面の表示義務事項が明瞭に確認できない場合は、別途、表示義務事項を確認できる写真を添付すること。
〔 ドアに貼ったステッカーの文字が、側面写真にて確認できない場合、
ドアを全開にして前面写真にて撮影すると、文字が大きく写って確認
できる場合があります。 〕

側
面
写
真



撮影

令和3年 4月 1日

運搬車両の写真

自動車登録番号
又は車両番号

1 2 3 4 5 6

前
面
写
真



【船舶の場合】

- ※ 「斜め前方」及び「斜め後方」より、船舶全体を撮影すること。
- ※ 全体写真において、『船舶の名称』及び『表示義務事項』が明瞭に確認できない場合は、別途、確認できる写真を添付すること。

側
面
写
真



撮影

令和3年 4月 1日

(第7面)

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	オープンドラム缶	用途	燃え殻
			
		撮影	令和3年 4月 1日

運搬容器等の名称	フレコンバッグ	用途	廃プラスチック類、 金属くず、がれき類
			
		撮影	令和3年 4月 1日

施設使用承諾書

令和3年 4月 1日

北九州 株式会社 様

住 所 北九州市小倉北区室町一丁目1番1号
氏 名 小倉 たい子

貴殿が下記の 土地 を（特別管理）産業廃棄物収集運搬施設として使用することを承諾します。
車両

記

1. 期間 令和3年 4月 1日から令和8年 3月 31日まで
※ 許可期間と同じく概ね5年間の承諾が必要です。
2. （特別管理）産業廃棄物収集運搬施設
 - （1）駐車場 地番
面積
 - （2）車両の登録番号 清掃車 北九州 88か34-56

本人（代表者）が自署していないことにより本人確認ができない場合には、
当人しか取得することのできない官公署の発行した書類（以下例参照）の
写しを添付するか、本人確認が可能な印を押印すること。

公的機関の発行した書類例

- ・運転免許証（個人のみ）
- ・印鑑証明書（個人・法人）

※マイナンバーが記載された書類は不可

施設使用承諾書

令和3年 4月 1日

北九州 株式会社 様

住 所 北九州市小倉北区室町一丁目1番1号

氏 名 小倉 たい子

土地

貴殿が下記の

車両

を（特別管理）産業廃棄物収集運搬施設として使用することを承諾します。

記

1. 期間 令和3年 4月 1日から令和8年 3月 31日まで

※ 許可期間と同じく概ね5年間の承諾が必要です。

2. （特別管理）産業廃棄物収集運搬施設

(1) 駐車場 地番 北九州市小倉北区室町一丁目1番1号

※ 土地の登記簿謄本どおりの地番を記載すること。

面積 500m²

(2) 車両の登録番号

本人（代表者）が自署していないことにより本人確認ができない場合には、
本人しか取得することのできない官公署の発行した書類（以下例参照）の
写しを添付するか、本人確認が可能な印を押印すること。

公的機関の発行した書類例

- ・運転免許証（個人のみ）
- ・印鑑証明書（個人・法人）

※マイナンバーが記載された書類は不可

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法

内 訳		金 額 (千円)
事業の開始に要する 資金の総額		8,000
土地		3,000
事務所		
収集運搬車両		5,000
積替保管施設		
※ 調達方法と総額が同額であること。 ※ 事業開始資金が0円の場合には、その理由を記入すること。		
調 達 方 法	自己資金	4,000
	借入金	4,000
	(借入先名) 〇〇銀行	2,000
	△△信金	2,000
	その他	
	増資	

備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること

資産に関する調書(個人用)

令和3年 4月 1日現在

資産の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金	〇〇銀行 他		5,000
有価証券	**社 株式	5,000株	1,500
未収入金			
売掛金	※ 個人で申請する場合のみ記入すること。		
受取手形			
土地	北九州市門司区 〇〇町△△番	100m ²	33,000
建物	北九州市門司区 〇〇町△△番	40m ²	17,000
備品			
車両	2tダンプ	2台	10,000
その他			
資 産 計			66,500
負債の種別	内 容	数 量	価格・金額 (千円)
長期借入金	〇〇銀行 他		10,000
短期借入金	△△信金		800
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			10,800

(第10面)

誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

令和3年 4月 1日

北九州市長 様

申請者

住所 北九州市小倉北区城内1番1号

氏名 北九州 株式会社

代表取締役 門司 れと朗

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)